

総合情報学部 総合情報学科

◆ 総合情報学部で取得できる教員免許状の種類と教科

免許状の種類	免許教科
高等学校教諭一種免許状	公民・数学・情報

◆ 教職関係科目（自由科目）の履修制限単位

1 学期に履修できる教職・その他の科目および他学部配当科目は、履修制限単位外で 1 学期 1.5 単位以内です。
 （「教育実習事前指導」 1 単位、「教育実習（二）」 2 単位は含まず。）

◆ 教員免許状取得に必要な単位

免許状を取得するにあたっては、次の①と②の条件を充たす必要があります。

- ① 学士の資格を有する（学部を卒業する）こと
- ② 下記 A～C の所定の単位を修得すること

A 文部科学省令に定める科目 8 単位	B 教育の基礎的理解に関する科目等 2.7 単位以上 ※必修科目の修得が条件	C 教科及び教科の指導法に関する科目	
		C-1 各教科の指導法 4 単位以上 ※教科別に修得が必要	C-2 教科に関する専門的事項 2.0 単位以上 ※必修科目の修得が条件 ※教科別に修得が必要

右の合計 5.9 単位の計算に含めません。



B + **C** の合計が 5.9 単位以上になるよう修得すること。

* 総合情報学部の場合、合計を 5.9 単位以上にするためには、**B** 教育の基礎的理解に関する科目等 2.7 単位（または 2.9 単位）、**C-1** 各教科の指導法 4 単位、**C-2** 教科に関する専門的事項 2.8 単位以上（または 2.6 単位以上）が必要となります。

A～**C** の科目の詳細は、以下を参照してください。

A 文部科学省令に定める科目（教育職員免許法施行規則第 6 条の 6 に定める科目）

文部科学省令に定める科目	法定単位	左記に対応する本学の授業科目	単位数	備考	(注 1)
日本国憲法	2	日本国憲法	2		★
体育	2	健康・スポーツ科学実習 a (各種目)	1	「健康・スポーツ科学実習 a (各種目)」、「健康・スポーツ科学実習 b (各種目)」、「健康・スポーツ科学実習 c (各種目)」の 3 科目のうち、いずれか 1 科目を含めて、これら 4 科目より 2 単位以上を修得	
		健康・スポーツ科学実習 b (各種目)	1		
		健康・スポーツ科学実習 c (各種目)	1		
		健康・スポーツ科学論	2		
外国語コミュニケーション	2	実践英語 I a	1		
		実践英語 I b	1		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	2	活用法を見聞する AI・データサイエンス	▲	▲の 4 単位を修得 もしくは ◎の 2 単位を修得	
		活用法を体験する AI・データサイエンス	▲		
		情報処理	◎		

(注 1) 教育実習履修条件科目。教育実習を 4 年次で履修する前年度までに★印の科目は、必ず修得すること。

B 教育の基礎的理解に関する科目等

[必修科目]

免許法施行規則第4・5条の科目名	左記科目に含めることが必要な事項	法定 単位数	左記に対応する 本学の授業科目	本学の必修 単位数	配当 年次	備 考	(注4)
		高		高			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	1		◇
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概説	2	1		◇
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2	2		◇
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		人権教育論	2	2		★
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学	2	2		◇
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		特別支援教育論	1	3		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8	総合的な学習の時間の指導法	1	3		
	特別活動の指導法		特別活動論	2	2		
	教育の方法及び技術		教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2	2		◇
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	3		
	生徒指導の理論及び方法		教育相談論	2	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	3	教育実習事前指導	1	3	(注1)	★
			教育実習（二）	2	4	(注2)	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中等）	2	4	(注3)	
合計		23		27	—		

(注1) 「教育実習事前指導」を履修する学期に、次年度教育実習受講資格取得見込みであることが必要です。

(注2) 「教育実習（二）」を履修するには、当該年度に卒業見込みであることが必要です。

(注3) 「教職実践演習（中等）」を履修する学期に、教員免許状を取得見込みであることが必要です。

(注4) 教育実習履修条件科目。教育実習を4年次で履修する前年度までに「★印=すべて修得」「◇印=該当科目から2科目4単位以上修得」すること。

[選択科目]

授業科目	単位数
マルチメディア教育論	2

C-1 各教科の指導法

※ 取得希望免許教科に関するものを修得すること。

法令科目区分	授業科目	本学の必修 単位数	配当 年次	備考	(注1)
		高			
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	〇〇科教育法（一）	2	2		★
	〇〇科教育法（二）	2	2		★

(注1) 教育実習履修条件科目。教育実習を4年次で履修する前年度までに★印の科目は、必ず修得すること。